

海外留学に係る研修内容に関する考察

～事前研修、危機管理、支援の実践現場から～

Orientations and Training Sessions for Study Abroad—Are we doing enough? Or are we doing too much?

平田 亜紀

Aki Hirata

Abstract

The aim of this study is to add knowledge and insights to the body of study abroad pre-departure training session topics in Japanese universities. This was done by reviewing an ongoing program's orientation planning phase and actual reported critical incidences. Emerged training topics were: how to handle official documents; to what extent should school be involved in the financial education; problem of students not understanding the weight of authoritative orders; and the gap between what students know and what they are expected to know in regard with consent issues. The lack of guardians' involvements during the decision-making process may be explained as one of the underlying factors. Overall, this review suggests that guardians, as they are the stakeholders and much of the contents of orientations and trainings are indeed value-based, must be considered.

キーワード

Study Abroad, Pre-departure Training, Program Delivery, Critical/Safety Incident, Institutional Memory

はじめに

大学生が海外へ留学する目的はさまざまだ。対して、プログラムを提供する教育機関側のそれは、「大学のグローバル化」と「グローバル人材の育成」という文脈の中で語ることができる。教育機関、そのなかでも大学が提供する留学は各大学・学部・学科の方針あるいは専攻や各大学のディプロマ・カリキュラムポリシーといったものを反映した内容が実施される。そしてそれは官民資源の投資の如何に関わらず、日本の競争力を強化しなければならないという国の政策の大きな流れの中にあるといえよう。

留学は、以前は学生が自らの海外での体験やその後の体験の解釈に責任を持つことが強調された時代があったものの、現在では提供側の入念に計画された介入（“carefully guided, interventionist approach” p. 261）を実践することで、とりわけ異文化体験からの、学びに収穫が

あるとされている (Bathurst and La Brack, 2012)。日本においては、人材育成と費用対効果という観点からプログラムの検証が始まっており、平成 29 年度には文部科学省の委託事業として学校法人河合塾が既存のデータから浮かび上がった留学の効果について報告をした (学校法人河合塾、2018)。その報告からも、事前研修 (学習) など教育支援の整備が整っているプログラムは学生の満足度が高いことが示された。

以降、愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部の実施してきた科目『Study Abroad』の出発前オリエンテーションおよび研修中に直面した課題を検証しそれらが起こった理由の解釈を試みている。まず、プログラムの特徴と、それに係る教育支援について紹介し、とくに準備期間に直面した問題点や、さらに準備をしてもなお発生した事案に触れ、それらがどのような問題から起こりえたかを考察する。本稿は、この一連の作業を通じて現在実施されている研修のアプローチに新たな視点を加えることを目的としている。

類型からみた特徴

科目『Study Abroad』を類型化すると、期間は中期型、主たる目的は文化体験を含む語学習得型、学生の参加形態とカリキュラムとの関連はそれぞれ学部の卒業要件となっているためと、必修型かつカリキュラム組み込み型である¹。

さらに詳しく述べる。留学年次は2年生の前期後半 (第2クォーター) から夏休み中である。学生は、研修先である北米の4～5校 (初年度は6校が候補であった) で約40日から約55日程度滞在する。この間、寮生活あるいはホームステイをしつつ英語の習得を目指す。必修であることから、ひと学年全員が参加をすることとなり、人数で示すと1か所あたり6名から20名程度が赴くこととなる。なお、留学期間中の教職員の随行は原則ないが、2017年から2019年の間では視察を目的として出国あるいは帰国時の数日だけ同行するケースがあった。すべての学生に金銭的支援として40万円の奨学金が給付される。

事前研修から見た特徴

科目『Study Abroad』はまた、その事前研修が特徴的である。愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部では、留学を大学4年間のカリキュラムの中間地点の2年次におき、また冠石 (capstone) として位置付け、2年生前期前半まで行われてきた集中的な英語学習を締めくくるイベントとして据えている。冠石と称するぐらいなので、入学から留学直前まで学部のカリキュラムの中で折りに触れて多くの留学への準備、つまり「事前研修」と称して差し支えない機会が授業内外で提供される。

事前研修の例を挙げる。入学時直後に行われる新入生研修合宿では、各プログラムの概要が学生に公開される。10月以降は主に Study Abroad 委員、上級生ボランティア、そして旅行会社による現地の情報提供や渡航の準備に関わる研修が実施される。加えて国際交流センター主催の民間企業の提供する危機管理セミナーへの参加が課せられる。授業を介した学習の機会に関しては、語学や文化に関しては1年次に集中的に英語を学ぶ週3回の60分授業がクォーター

事に3コマ（年間12コマ）採用され、さらに2年次の留学前には異文化トレーニングの授業が実施されている（表1）。

表1. 実施された留学前研修*

名称、実施概要	内容	期間	学習のテーマ
概要の説明	派遣先、渡航費、選考基準などについて	数回	オリエンテーション
First Year English Program	授業、英語学習	12コマ	語学
上級生ボランティア体験談	公共交通機関、食事、時間管理などについて	複数回	生活習慣・文化
Intercultural Training	授業、異文化理解、異文化トレーニング	1コマ (15回授業)	生活習慣・文化
渡航関連書類の記載	パスポートの取得、DS160 (VISA)、ESTA、eTA、健康調査書などの書類への記載の指導	複数回	オリエンテーション
民間企業による海外旅行保険の説明会	海外旅行保険の必要性や渡航安全全般に関する説明	単発	渡航安全
民間企業による危機管理セミナー	国際交流センター主催、渡航安全にかかわる説明	単発	渡航安全
民間企業によるホームステイ説明会	旅行代理店主催、ホームステイの心得について	単発	生活習慣・文化
派遣先ディレクターの説明会	派遣先(1校)のディレクター来校	単発	語学、生活習慣・文化
委員による危機管理セミナー	現地で日常生活を安全に過ごす方法について、金銭についてなど	単発	オリエンテーション

*ここにまとめられている「研修」のほか、書類の記入や留学全般の相談は委員が個別対応をしている。

問題提起

愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部の事前研修は、先に触れた河合塾の報告にある他大学の研修内容と比べてみても遜色ない。むしろ種類・回数ともに充実してすらいる。それでもなお、留学中は委員が対応を迫られる大小さまざまな事案が発生した。それらは現地の日常生活を送る上で平均的なあるいは不可避なものと考えられるべきなのだろうか。それとも、学生への事学習や組織的な支援に不足があったからこそ起こった事態と受け止めるべきなのだろうか。仮に後者であれば何等かの改善を試みるのが望ましい。しかしそれは、一大学の持つ資源で対応が可能で、さらに言えば、時間的制約のある中で現行実施されている事前研修を削ってなお対処する価値があるのだろうか。このようなことを踏まえ、Study Abroad委員の仕事の概要、事案の記録方法、倫理的配慮と匿名性に関する記述をしたあとで考察をする。

Study Abroad 委員の仕事の概要

2018年度は委員長、副委員長（ともに英語母語話者）と委員（著者）と海外旅行保険担当委員の4名、2019年度から委員がもう一人増え5名体制で、派遣留学の事務的手続きに従事した。著者は特に、先に述べた事前研修での書類作成や渡航に関する書類の作成業務の補佐、そのほ

か学生の現地滞在時には日本からメッセージアプリケーションソフトウェア LINE を使用した相談業務を担当した。

事案の記録方法

本稿で「事案」として取り上げるものは、著者の記録（参与観察）を基にしている。記録にはほかにも、学部教員および関係各所の事務職員へ配付した議事録（Study Abroad 活動報告）、Study Abroad 委員内で共有された日報、事案ごとにまとめられた書類、LINE の記録などがある。

倫理的配慮と匿名性について

愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部は一学年の定員が 60 名で、少人数制を謳っている。使用する事案は主に 2018 年度と 2019 年度のもので、本稿刊行時点ではまだ 3 学年しか派遣留学を経験していない。さらに留学プログラム『Study Abroad』は 5 校（初年度は 6 校の中から選ぶことができた）の研修先から 1 校を選び 2 年生の初夏の 6 から 8 週間を集団で過ごす。これらのことを鑑み、事案から個人が特定されることを避けるために、報告の抽象度をあげ、さらに具体的な派遣先名を記載しないことでプライバシーへの配慮をした。

事案

過去 3 年にわたる派遣のうち主に詳細な記録を残した直近 2 年で発生した事案について報告する。パスポートの紛失、クレジットカードの上限までの使用、クレジットカードの磁気不良による使用停止、クレジットカードの架空請求、財布の紛失・盗難、現地人による付きまとい、見知らぬ現地人との SNS アカウントの交換、ホームステイ先との齟齬、友人関係のストレスに関する相談、地震の発生などがあつた。とくにホームステイに関しては、学生がマッチングのために提出した書類の内容に記載ミスがあつたために発生した行き違いや、学生の体調管理についての情報が適切な対処ができるよう伝えられていなかったということがあつた。

考察

ここでは「はじめに」でも述べたように、事前研修内容作成中に、そして派遣中に委員が遭遇した課題をもとにテーマを絞って考察をしていきたい。まず金銭に関する教育について、次いで、教育支援の在り方そのものについて、それと関連して教員による指示あるいは指示が軽視される問題について、危機管理と「コンセント」について、そして最後に学生の視点からみた事案について述べていく。

なお、地震の発生に関しては、事前に有事における安否確認システムの見直しを行った年（2019 年夏アメリカ西海岸）に発生しており、民間会社の緊急安全確認システムが問題なく作動し学生も難なく使いこなせたこと、しかし時間を追うにつれ学生からの返答率が悪くなっていったことが課題として残ったものの議論を呼ぶ話題ではないためここでは割愛する。同様に、学生の体調管理に関するホームステイ先との情報共有も大きな課題ではあるが、対処をするこ

とに異論を挟む類の問題ではないため省略する。

考察—金銭に関する教育（Financial Education）の是非について

金銭に関することのうち、財布の紛失・盗難やクレジットカードの不正使用などの被害にあったとする問題は他のプログラムでも報告され、また旅行保険会社などの想定範囲内であったことからつつがなく処理された。ここでは、もっと根本的な「金銭の取り扱いに関する教育」、いわゆる基礎的な金融教育（financial education/literacy）について留学のオリエンテーションで取り上げることの是非について触れたい。2017年度、2018年度と学生の購買行動にやや懸念の声が上がった。これを受け、非常に浅くではあるが、金銭に関する指導を保証人と学生がそろった場で行われた。具体的には、各家庭でカードの利用上限や買う物品などを取り決めるよう保証人と学生に周知した。Financial education とはしかし、分析力を育み、より汎用性の高い話題や踏み込んだ話題について一人ひとりに考えてもらう教育である。例えば、未熟さ故の使い込み（overspending）、同調圧力による望まない買い物（peer pressure）、そしてなにより長期におよぶ旅行時（留学時）のお金の管理方法などについての具体性のある指導によりそれらはなされる。しかしこれらは普段の学校教育の場においても実践されていることは確認できず、結果どのように学生や保証人（その多くは親）に受け止められるか予測ができなかったため、取り止める判断が下された。なにより内部からも、この類の注意喚起を大学レベルで実施することを疑問視する声があった。金銭の話題は忌避されがちである。日本では得に「誰がすべきか」という点も含め非常に扱いづらい。しかし、事案として既に発生しているならば、扱わないというのもまた不誠実なのかもしれない。学生のお金の使用法はプログラム提供者として責任を負うべき指導内容なのかどうか、関係各所で議論を重ねる必要があるだろう。

考察—教育支援の在り方について

渡航手続きに必要な書類をはじめ現地でのサポートをきめ細やかに行っていることが科目『Study Abroad』の強みであるといえる。これには、航空券や米国ビザ申請のための集団面接、研修費の払い込みなど、一括で行わなければならないものが多く、一人でも誤記のまま提出すれば、そのことによって不利益を被るのが個人ではなく団体であるという背景がある。このことから、学生には必要最小限の書類作成作業しか関わらせていない。委員が学生の記入箇所を最小限にとどめるためにあらかじめ記入をすることや、ひとりひとりの記入に際しローマ字から教えることは、学生自ら調べるよりも誤記やそれによる全体の計画の遅れが起りにくく確実に作業は進む。しかしそれは、学びの機会を奪うことになったのではないかと危惧をする。事実、先の河合塾の報告では、あえてそれらの作業を学生の成長の機会として位置づける大学も紹介されていた。学生の責任感を育てる意味で、今後は実施してもよいのかもしれない。

考察—指示（Authoritative Order）の重みについて

事案が発生する時、学生はしばしば委員（教員）の正式な決定（authoritative order）に従わな

い。そして学生は従わないことに正当な理由を見出し自らに非はなく、場合によっては委員の対応の不備に対する謝罪を求める姿勢を取る。原則、身の安全が確保されていると委員側が判断した場合の事案、とくに現地人とのコミュニケーショントラブルなどは、双方の言い分を精査する。学生の望む通りの結果が得られるわけでもない。情報収集を行うため、必然的に学生は「待つ」ことが強いられる。このような中で、絶えず連絡をしてくる者、委員に預けた案件であるにもかかわらず自分の判断で行動する者が後を絶たなかった。他者に判断をゆだねた案件はすでに個人の問題ではないと理解させるにはどうすればよいのだろうかと思案した。

ここには幾重にも重なる問題がある。その一つは、学生の目線に立つと、彼らが大学入学以来、「権威のある者」が消失している可能性である。とくにこのプログラムのように少人数制を謳い学生と教員の距離が近く、語学教育特有の対話や主体性を重んじる学部においてはそれが顕著といえよう。通常、大学教員は学生に *suggestion* を出すことはあれど *order* を出すことはまれである。言い換えると学生のなかで教員の言葉には彼らの行動を縛る力はない。分の悪い提案はなかったものとして扱われ、自らの判断で行動しさらなる窮地に自身を追い込む。ほかにも、海外でトラブルに遭遇した時の時間は、日本にいるときの何倍にもなる点もあげられる。心細いことも容易に想像できる。また自ら解決するために試行錯誤すること自体に問題があるわけでもない。結果、この一連の流れは「自主性をもって行動した自分」と「なにもしてくれなかった日本の大学」という解釈が学生と保証人の中に構築されるのではないか。そしてこれは派遣先との信頼関係を保ちつつも一人ひとりの学生によい体験を届けたい委員にとってしばしば板挟みとなる状況を作り出す。

考察—日常における危機管理「コンセント (Issues of Consent)」の問題

愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部の実施した危機管理のオリエンテーションは、主に、渡航安全と、大学構内で安全に過ごすための資源がどこにあるか(*campus safety*) についてであった。後者はさらに、社交の場で違法薬物を飲み物などに混入されないようにするよう気を付けることを指導した。内容にはパーティーや人の集まる場所では飲み物は自ら買うこと、そしてそれらから手を離さないこと、一度開封した痕跡のあるものは飲まないことなどがある。

しかし上に述べたことが、どのような危険につながるかという点の明言は避けている。その明言とはつまり「デートドラッグ」の混入・摂取や望まない性交渉のことだが、このような「コンセント (*issues of consent*, 同意)」に関する話題はとりわけ扱いが難しい。日本の教育機関でこれらを指導することは必ずしも歓迎されない。そして北米では二十歳前後の学生であれば誰もが既に知っているリスク管理のスキルである。既知であるとの想定故に高リスク行動をとれば、それは危険性を理解した上での同意のサインとも受け止められる。つまり、無知は学生を窮地に追い込む。これをいかに他の教員や保証人、そして学生本人に厭われることなく、適切に緊張感をもってもらえるか、そしてさらには自己成長の一部として昇華してもらえるかということについて関係各所で話し合いを重ねることが肝要であろう。

考察—欠落するデータが物語る「美しくなければならない」留学

最後に、欠落するデータから学生の留学に対する認識について考えたい。本件は事務処理に当たった委員の記録を基にしている。事案の中心的な人物である学生から本件についてのデータを収集していない。正確に言うならば、収集することを断念することがもっとも適当であると判断した。帰国後の学生が事案について語る、あるいは委員を避ける傾向が確認された。学生によっては狭い校内ですれ違わないよう苦心する者までいた。それはあたかも美しくなくてはならない留学体験の汚点から目をそらすような行動とも解釈できる。仮にこの解釈が飛躍ではないとして、学生にとり学部教員であった著者が調査に協力することを依頼することは強要（ハラスメント）に等しい。故に本稿は当事者の事案に対する意見が欠落している。

また、上の解釈が必ずしも飛躍ではないと示唆するデータが存在する。2期目の学生から報告書と写真及びその解説の提出（picture description）を課した²（2020年現在、データ分析中）。第一段階の処理で見えてきたのは、「苦難」は確かに存在するのだが、それは自らの力で主体的に乗り越えたもの、例えば語学の壁などの苦勞であり、大人に対処してもらわなければならないものではない。つまり学生のまなざしからみた現実に事案は「存在しない」。あるいは対応してもらって当たり前であり、そこには自らが対処すべき問題であるという認識が欠如している可能性も否めない。話すことができないのであれば、学生が安全な環境で自らを振り返る機会となる事後学習の提供が果たして可能であるかという点を検討していくことが課題となることはいうまでもない。

学生の中で取るに足らないことであると処理されているのであれば、それはある意味、委員がその役目を果たしたと言えなくもない。しかし留学の目標が語学の習得以上に広がりのあるグローバルな社会における人材の育成だとするならば、これらに自ら対処する動機づけを育てることや実際のスキルを身につけさせることもまた大きな意義があるだろう。

おわりに

本稿は、全員を派遣留学させることを卒業要件としている愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部で過去3年の派遣時に委員が遭遇した事案から新たな研修テーマの提案を試みている。この種の記録を残すことは、教職員が流動的でひとところに留まることのない時代にあって組織の蓄積された記憶（institutional memory）を形成する上で重要な役割を果たすと思われる。

考察から見えてきたのは、留学体験の目標を語学の習得のみにとどめて、他の支援を「充実化」させると、ときに成長の機会を奪う可能性があること、そして、それを回避するために留学に関わり合いのある大人（教職員、保証人、現地スタッフ、旅行代理店や旅行保険会社など）が連携をとり、この数週間の体験を通して学ばせることの広義あるいは上位の目標を共有することにあると考える。研修過程の精査からは、学生をいかに準備させるかということはその実、各家庭の価値観とも密接にかかわりあいがあることが浮かびあがった。また、留学中の事案か

らは学生に主体性をもって行動を取る場面と他者に判断をゆだねる場面の違いについて判断力をつけさせることが事案をより深刻化させないために大変重要であろうことも推測できた。これらの課題はこのプログラムだけではなく汎用性の高いテーマといえよう。

留学の一義的な目標はそれぞれのプログラムによって異なる。しかし、各機関が学生の目に見える形—研修—で支援を提供し、学生の準備の手助けをすることはある一定の効果が期待できるとするのが現在の潮流である。留学に向けての準備期間は有限であり、学生も、多くは未経験で不確実な状況の中で大量の情報を処理しなければならないが、本件を留学の事前・最中・事後の介入の在り方を考えるときの一つの事例報告として考えてもらえれば幸いである。

謝辞

この度は Study Abroad 委員という大変貴重な経験を積ませていただいた愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部長はじめ、導いてくださった委員長・副委員長、ともに仕事をしてくれた2名の委員に心から感謝申し上げます。

注釈

- 1) ここで使用する類型と用語は、学校法人河合塾が文部科学省の委託事業として発表した『平成29年度文部科学省委託事業日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究』に倣った。
- 2) データの研究目的での使用には愛知淑徳大学の倫理委員会(承認番号2018-2)を通し、学生には同意を得ている。

参考文献

Bathurst, L., & La Brack, B. (2012). Shifting the locus of intercultural learning. Intervening prior to and after student experiences abroad. In M. Vande Berd, M. Paige, & K. H. Lou (Eds.) Student learning abroad: What our students are learning, what they're not, and what we can do about it (pp. 261-283). Sterling, VA: Stylus.

学校法人河合塾 (2019) 『平成29年度文部科学省委託事業日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究』